

第4章 計画の基本方針と目標

4-1 基本理念

本市は、首都近郊に位置し、平林寺境内林を始め、柳瀬川や黒目川、野火止用水などの豊かな自然環境と歴史的文化遺産に恵まれたまちです。これらを将来にわたって守り育てていくため、次のとおり基本理念を設定します。

魅力あるみどりを創出し、
みんなで守り・育てるまちづくり

4-2 みどりの将来像

みどりの将来像は、上記の基本理念を推進することにより実現を目指す将来のまちをイメージしたものです。みどりの持つ様々な役割や機能を生活の中で感じ、体験できるようなまちを目指して、みどりの将来像を次のとおり設定します。

～住環境と自然環境の調和したまち新座～

みどりを取り巻く社会情勢やみどりに対する市民の多様なニーズは、時代の流れや生活環境の変化とともに刻々と変化しています。みどりの将来像を実現するためには、みどりの量が増えるだけでなく、みどりの機能がそれぞれの場で有効に発揮されるようみどりの質を向上させることが重要です。

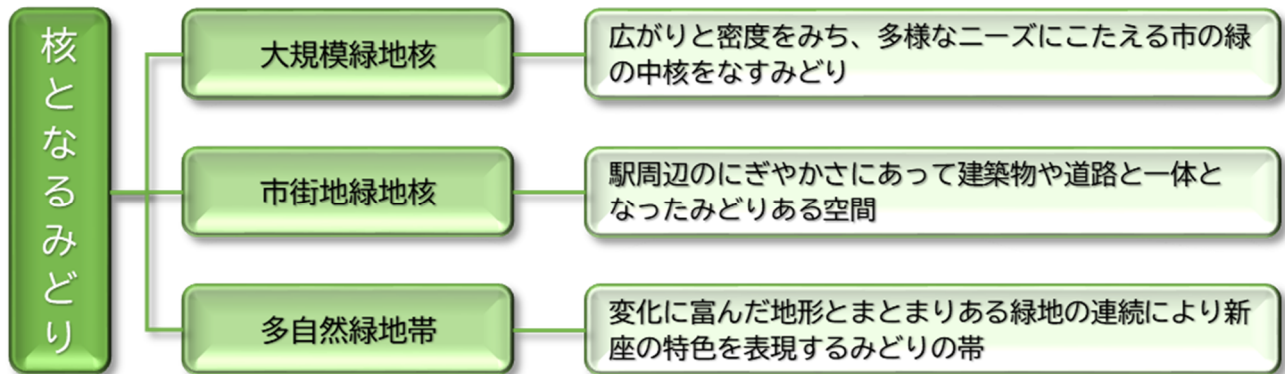
地域特性に配慮したみどりの質の向上を図ることにより、身近な生活空間に四季の移ろいを感じ、日々の生活に潤いや安らぎの感じられるみどり豊かなまちになっていきます。

この将来像は、一人ひとりが「みどりは市民の共有財産」という基本理念に立ち、地域に存在する様々な主体が連携してみどりを守り育てていくことで実現されると考えます。

また、次の要素により、みどりの将来像の実現を目指します。

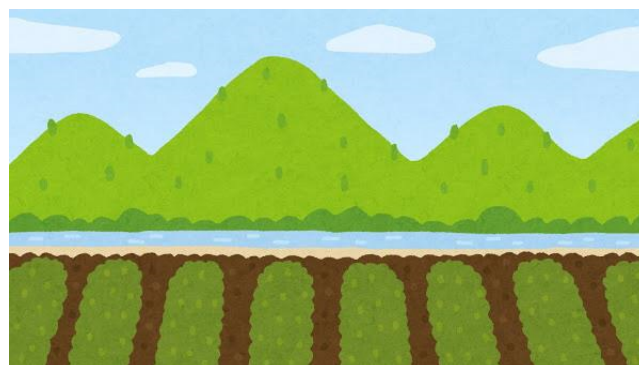
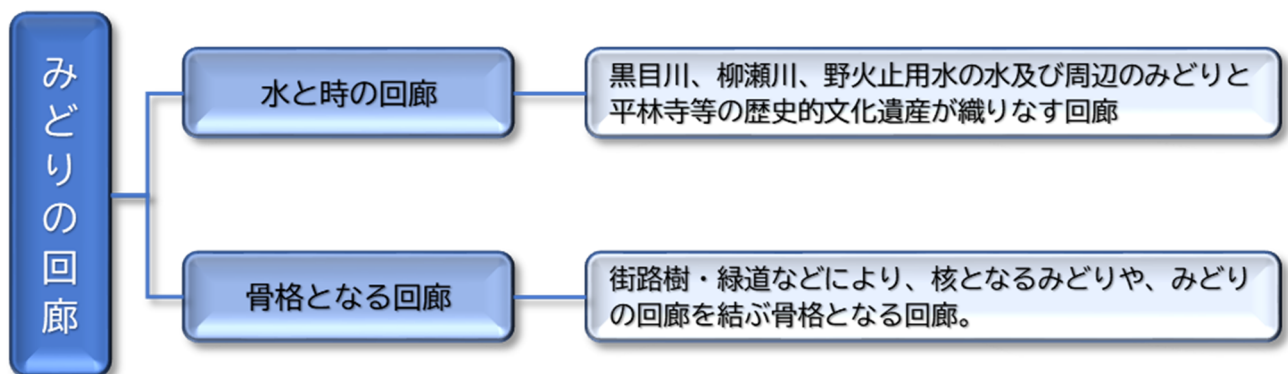
① 核となるみどり

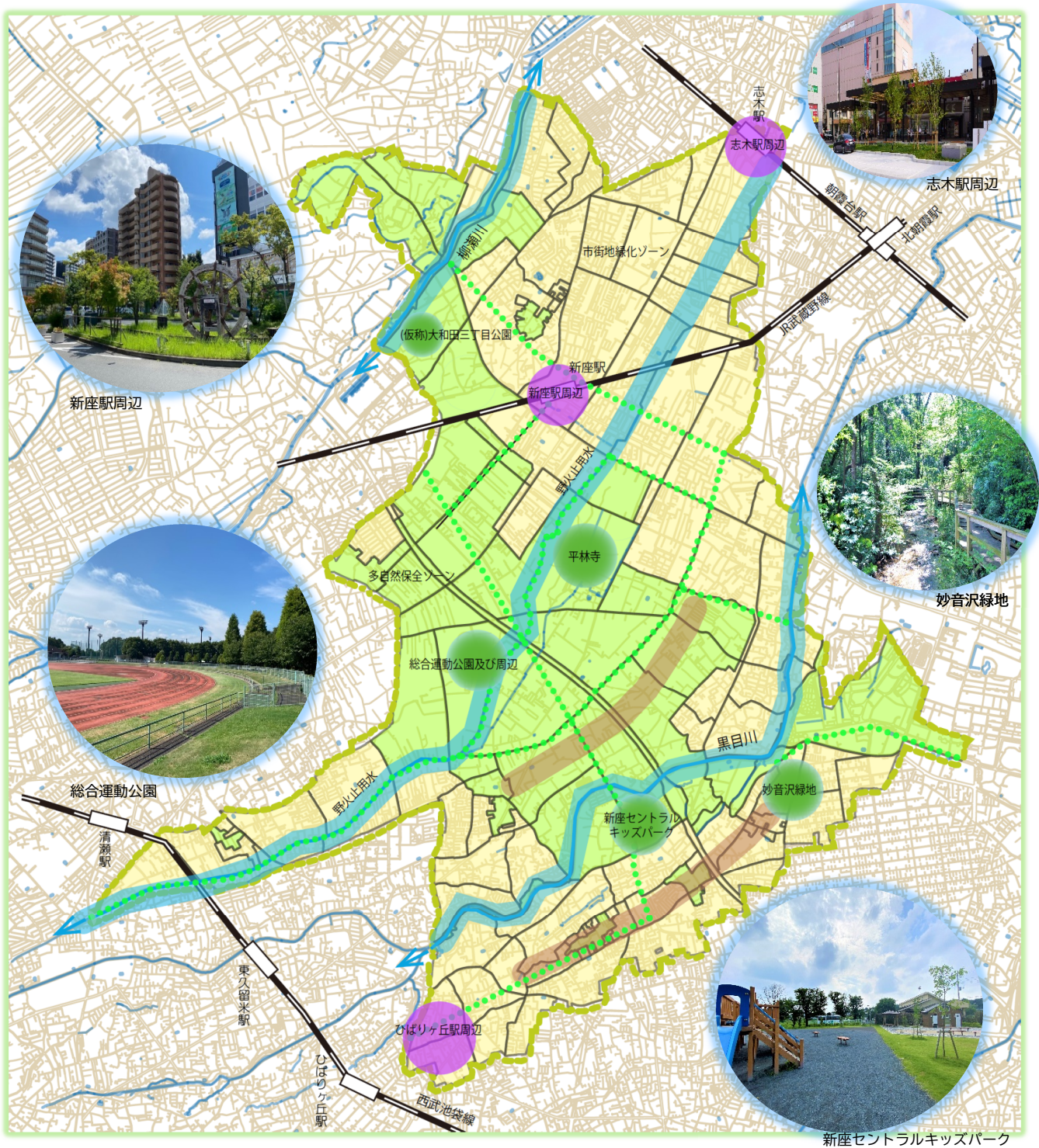
大規模緑地や駅周辺のみどりなどを本市のみどりの構造をなす「みどりの核」と位置付けます。



② みどりの回廊

散策や生き物の通り道となるようなみどりを「みどりの回廊」と位置付けます。





凡	大規模緑地核	水と時の回廊
	市街地緑地核	骨格となる回廊
例	多自然緑地帯	市街地緑化ゾーン
		多自然保全ゾーン

みどりの将来像図

4-3 基本方針

みどりの将来像である『住環境と自然環境の調和したまち新座』を実現するため、三つの基本方針を設定します。



基本方針 1 みどりを守る

本市は、市の中心部に位置する平林寺境内林や野火止用水、柳瀬川や黒目川の河岸段丘沿いの斜面林、そしてまとまった農地や屋敷林など特徴あるみどりによって、豊かな自然環境が形成されています。

こうした核や軸となるみどりを中心に、各地域の特性に合わせてみどりの質を高められるよう保全及び整備を推進していきます。

そして、これらのみどりを生活の中で味わい、潤いや安らぎの感じられるまちを目指します。

基本方針 2 魅力あるみどりを創る

本市は、比較的多くの自然が残されていますが、市街化が進むに連れてみどりが減少していく傾向にあります。

市街地でのみどりの創出、公園の整備等を通じ、魅力あるみどりの創出を進めていきます。

基本方針 3 みんなで取り組む

みどりの大切さを認識し、魅力あるみどりを育てていくためには、市民、民間企業、行政それぞれが自らの特性を発揮できる機会と場を確保し、みどりの保全、創出、育成及び活用の取組に携わることが重要です。

パートナーシップによるみどりの保全、創出のための仕組みを充実させていきます。

4-4 計画目標

基本方針に沿って緑地の保全・創出の推進を進めていくための定量的な目標を次のように定めます。

(1) 計画のフレーム

本計画における目標年次の人口推計及び市街地の規模は、次に示すとおりです。

年度	基準年次	目標年次
	平成30年度(2018年度)	令和24年度(2042年度)
都市計画区域人口	165,434	159,804
都市計画区域面積(ha)	2,280	2,280
市街化区域面積(ha)	1,382	1,382

(2) 緑地確保の目標水準

目標年次(令和24(2042)年度における)緑地確保目標量を次のように設定します。

年度	基準年次	目標年次
	平成30年度(2018年度)	令和24年度(2042年度)
市街化区域における緑地確保の目標(ha)	155.23 (11.23%)	141.41 (10.23%)
都市計画区域における緑地確保の目標(ha)	314.58 (13.79%)	291.78 (12.79%)
市街化区域面積(ha)/都市計画区域面積(ha)	1,382/2,280	1,382/2,280

年度	基準年次	目標年次
	平成30年度(2018年度)	令和24年度(2042年度)
都市計画区域における雑木林確保の目標(ha)	85.73	80.00

※数値は1月1日現在の現況(課税)地目別の山林面積を採用

(3) 都市公園の目標水準※数値根拠を次ページに記載

目標年次(令和24年度(2042年度)における)都市公園の目標量を次のように設定します。

年度	基準年次	目標年次
	平成30年度(2018年度)	令和24年度(2042年度)
都市公園の一人当たり面積(m ² /人)	1.62	2.50

(4) みどり・公園に関するボランティア登録者数の目標水準

目標年次(令和24年度(2042年度)における)ボランティア登録者数の目標量を次のように設定します。

年度	基準年次	目標年次
	平成30年度(2018年度)	令和24年度(2042年度)
みどり・公園に関するボランティア登録者数(人)	302	314

※令和4年4月時点 ボランティア登録者数 234人

目標年次（令和24年度（2042年度）における）都市公園の1人当たり面積目標量の数値根拠について

基礎データ

令和3年度（2021年度）末都市公園面積 29.40ha…①
令和3年度（2021年度）末人口 約166,000人…②

目標年次における都市公園の1人当たり面積（㎡/人）の積算

- 令和3年度（2021年度）末及び令和10年度（2028年度）末の都市公園の1人当たり面積の計算

令和10年度（2028年度）末までに完成が想定される都市公園（新座セントラルキッズパーク、(仮称)大和田三丁目公園等）面積 3.24ha…③

$$\text{①} + \text{③} = 32.64 \text{ ha (令和10年度(2028年度)末都市公園面積想定値)} \dots \text{④}$$

令和3年度（2021年度）末都市公園の1人当たり面積

$$\text{①} \div \text{②} = 1.77 \text{ ㎡/人} \dots \text{⑤}$$

令和10年度（2028年度）末都市公園の1人当たり面積

$$\text{④} \div \text{② (人口については令和3年度(2021年度)末と同数値とした)} = 1.97 \text{ ㎡/人} \dots \text{⑥}$$

- 都市公園の1人当たり面積の1年当たりの増加量の計算

$$\text{⑥} - \text{⑤} = 0.2 \text{ ㎡/人}$$

$$0.2 \div 7 \text{ 年 (令和3年(2021年)～令和10年(2028年))} \doteq 0.03 \text{ ㎡/人} \dots \text{⑦}$$

1年で0.03㎡/人増加すると想定

- 目標年次（令和24年度（2042年度））における都市公園の1人当たり面積の計算

$$\text{⑦} \times 21 \text{ 年 (令和3年度(2021年度)～令和24年度(2042年度))} = 0.63 \text{ ㎡/人} \dots \text{⑧}$$

$$\text{⑤} + \text{⑧} = 2.4 \text{ ㎡/人 (令和24年度(2042年度)における都市公園の1人当たり面積)}$$



人口の増減を勘案し、また、更なる都市公園の整備を目指して2.5㎡/人に設定した。